

平成6年 簿記 2問目

問題 1

下記の文章に関する次の問につき、答案用紙の所定の欄に、簡潔に答えなさい。ただし、下記の文章中、(イ)～(ル)および(a)～(h)については必要な文字あるいは数字が欠けている。

- 問 1 当座預金勘定は、本質的にみれば、同じく預金という名称が使われている定期預金勘定より、現金勘定に近いとみることもできますが、こうした見解の根拠につき、具体的に述べなさい。
- 問 2 当座預金勘定の貸方残高は、本質的には何を意味しているのか、具体的に述べなさい。
- 問 3 この事実を踏まえると、当座預金勘定だけで処理することは、勘定設定の在り方として、どんな問題がありますか。
- 問 4 当座預金勘定・(口)勘定を設定した場合、当座預金勘定一本の場合と比べて、管理機能上どんな利点がありますか。
- 問 5 この点に関するTフォームの形式の特質は、一般に何と言われていますか。
- 問 6 この貸借対照表の差額は、なぜ余剰額と言えるのですか。
- 問 7 この貸借対照表の差額が欠如額であるとすると、どのような理論的問題が生じますか。
- 問 8 この貸借対照表に生じる理論的混乱とは、何ですか。
- 問 9 この場合に、振替関係の成立は、なぜ不可能なのですか。
- 問 10 この貸借対照表には、どのような論理的欠陥があるのですか。
- 問 11 残高試算表Dは、なぜ妥当ではないのですか。
- 問 12 (イ)～(ル)の空欄には適切な文字を、また(a)～(h)の空欄には数字を埋めなさい。

複式簿記は、企業の経済活動を、勘定という単位を用いて表現する記録・計算機構である。したがって、勘定が適切に設定されていれば、企業の経済活動をその実体に即して描写することができ、ひいては、経営管理に資することも可能になる筋合いにあるそのことを、当座預金を巡るごく簡単な事例により検討してみよう。

いま、ある商店における当座預金勘定(問1)が、次のようになっていたとしよう(取引銀行とは当座貸越契約が締結されている)

当座預金 (単位:万円)			
1日	100	2日	40
4日	50	3日	70
6日	50	5日	60

6日の時点で計算すれば、30万円の借方残高になっているが、3日および5日の記入後には、貸方残高が生じている。当座預金勘定が資産項目である以上、これは、いかにも奇妙である。そのために何らかの是正措置が必要になるが、当面のおかしさだけを回避しようと思えば、(イ)勘定と名称を変更すればよい。しかし、そうした是正手段によつ

ては、本質的な問題は何も解決されていない。したがって、3日および5日の取引後の貸方残高の意味_(問2)を考えなければならない。それは、明らかに支払手段としての当座預金とは異なる_(問3)。したがって、企業の経済活動を適切に表現し得るために、貸方残高については、(口)勘定によって処理することが必要になる。その場合の勘定記入は、次のようになる。

当座預金 (単位:万円)			
1日	100	2日	40
4日	(a)	3日	(c)
6日	(b)	5日	(d)

(口) (単位:万円)			
4日	(e)	3日	(g)
6日	(f)	5日	(h)

当座預金勘定一本だけで処理しても、貸方残高になった場合、貸借対照表においては、言うまでもなく、(ハ)勘定という貸方項目として計上される。したがって、外部報告に関しては、必ずしも、当座預金勘定および(口)勘定の二本立にする必要はない。しかし、複式簿記の管理機能の視点からは、企業の経済活動の適切な描写を通して、重要な意味をもっている_(問4)。

したがって、理論的には、(口)勘定を独立させた処理法が望ましく、当座預金勘定一本による処理は、あくまで便法と考えるべきである。ただし、取引銀行における当座預金勘定残高を知ることの技術的困難性あるいは重要性を勘案すれば、実務的には、便法のほうが合理的とも言えよう。しかし、それにもかかわらず、簿記学習の段階では、このような理論的処理法と実務上の便法とは明確に区別し、前者の意味を理解しておくことが重要である。なぜなら、そのことによって、便法の、管理機能上の欠陥・危険性を認識することができ、その結果、当座預金勘定を注意深く観察する等の適切な手段を講じることが可能になるからである。

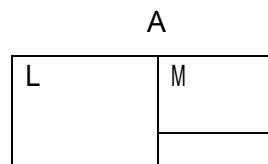
複式簿記は、以上のように、企業の経済活動の、勘定単位による表現機構であるが、その記録・計算の用具として、Tフォーム形式を用いるところに、大きな特質がある。

したがって、Tフォームの形式に潜む理論の理解が、不可欠である。

ところで、今日の複式簿記機構においては、損益計算書で算出された利益額は、必ず貸借対照表に振替えられる。しかし、この振替関係の理論的な説明は、実は相当に厄介なのである。そこで、この点をTフォーム形式の論理という視点から検討しよう。

Tフォーム形式は、言うまでもなく、借方と貸方というふたつの記録空間を具えているのであるから、その理解のためには、両空間に記録される数値の関係(以下、貸借関係といふ)、およびそこに生ずる何らかの差額の性質が問題になる。

いわゆる方程式 $[L-M=N]$ における、独立変数 L と M との関係を会計的に表現すれば、次図のAのようになる。それに対して、ある集合のふたつの属性 X および Y に着目し、かつそのそれぞれが、 $X_1 \cdot X_2$ および $Y_1 \cdot Y_2$ から構成されているとすれば、 $[X_1+X_2 = Y_1+Y_2]$ という恒等式が得られる。これを会計的に表現すれば、次図のBのようになるが、そのさい、 Y_2 が計上されていない形態を示したのが、Cである。



B

X1	Y1
X2	
	Y2

C

X1	Y1
X2	

上図のAとCにおいて、形式面からするかぎり、貸借関係にしても差額にしても、まったく同一である。しかし、実質的にも、同一と考えてしまってよいのであろうか。まず貸借関係であるが、Aでは、借方は正数、貸方は負数を意味している(問5)のに対して、Cでは(二)と(木)との関係になっている。こうした貸借関係に対応して、Aの差額は、(ヘ)方側に対する(ト)方側の超過額(以下、余剰額という)を示しているのに対して、Cの差額は、(チ)方側に対する(リ)方側の不足額(以下、欠如額という)を示している。AとCとには、以上のような相違が存在するのである。

計算目的にかかる2勘定の関係を理解するためには、この分別が、不可欠なのである。そこで、この点に留意しながら、まず資本等式における貸借対照表と純財産勘定との関係を検討しよう。資本等式は、一般に次のように定式化されている(A:資産勘定、S:負債勘定、K:純財産勘定、e:期末、a:期首、+:期中増加、-:期中減少)。

$$\begin{aligned} Ae - Se &= Ke \\ &= Ka + K_+ - K \end{aligned}$$

この資本等式においては、経験世界に実在するものとして構成されているのは、(又)だけであり、(ル)は、それが再記されたものにすぎない。したがって、この等式に準拠するかぎり、(ル)は現実の経験対象としては存在しないのである。

いま、この等式を会計的に表現すれば、次のような貸借対照表および純財産勘定が形成される。

貸借対照表

Ae	Se
(純財産額)	

純財産

K ₋	Ka
(残財産額)	K ₊

この図は、貸借対照表と純財産勘定とが、純財産額の算出を結節点で結ばれている関係を示しているが、前記のような資本等式の特質を勘案すれば、経験的実在物としての(又)を網羅することによって、貸借対照表および純財産勘定の純財産額の計算が妥当なものになるはずである。このことを念頭におきつつ、上図における振替関係の成否を考えてみよう。この貸借対照表における差額は、余剰額という性格を帯びており(問6)、とうてい欠如額とは考えられない(問7)。したがって、純財産勘定差額の貸借対照表への振替は、理論的に困難である。もちろん、純財産勘定と貸借対照表との差額が貸借を逆にした同一の額である以上、形式的には、振替は可能である。しかし、その場合には、財産有高の一覧表としての貸借対照表に、理論的混乱が生じてしまうのである(問8)。

上記の論理は、損益計算書と貸借対照表との関係にもひとしく該当する。このように、計算目的にかかる2勘定(財務表)が共に余剰額である場合には、振替関係の成立に、問題がないわけではないのである。また、その差額が共に欠如額である場合にも、振替関係は成立し得ない(問9)。したがって、損益計算書と貸借対照表とに振替関係が成立するとしたら、両者の差額は、それぞれ余剰額と欠如額でなければならないことになる。しかし、そのことは、振替関係成立のための必要条件ではあるが、十分条件とまでは言えない。その点を、貸借対照表等式によって考えてみよう。

貸借対照表等式では、収益勘定・費用勘定は、貸方項目の増減と考えられているが、ここでは、その貸方項目として留保利益勘定を想定しておこう。いま期首の状態が、商品勘定250万円、資本金勘定150万円そして留保利益勘定100万円であり、期中には、商品200万円の現金290万円での売却という取引しかなかったとする。その場合の残高試算表は、一般的には次図Dのようになる。

D		(単位:万円)	
現金	290	資本金	150
商品	50	留保利益	100
費用	200	収益	290

この残高試算表Dには問題があるが、当面これに従うと、この2分割により、次の損益計算書と貸借対照表1とが形成される。

損益計算書		(単位:万円)	
費用	200	収益	290

貸借対照表1		(単位:万円)	
現金	200	資本金	150
商品	50	留保利益	100

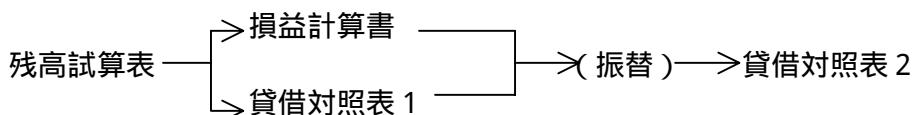
この損益計算書における差額は、余剰額であるのに対して、貸借対照表1、のそれは、収益勘定および費用勘定が留保利益勘定の下位勘定であるから、欠如額とみられる。したがって、損益計算書の貸方余剰額を、貸借対照表、では欠如している貸方側に計上することができる。このように考えれば、損益計算書と貸借対照表1、とには、振替関係が成立しているかに見える。したがって、次のような貸借対照表2が形成される。

貸借対照表2		(単位:万円)	
現金	290	資本金	150
商品	50	留保利益	190

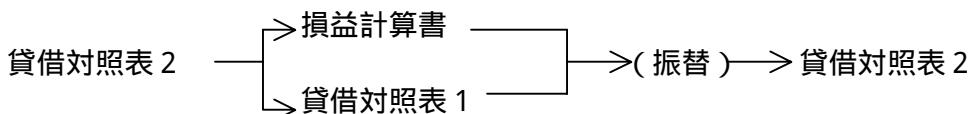
しかしながら、貸借対照表等式のこうした理解には、問題がないわけではない。まず前図の貸借対照表1には、論理的な欠陥が存在してあり(問10)、ひとつの完結した財務表とみることは困難である。その点の原因を辿ってゆくと、残高試算表Dに行き着く。すなわち、貸借対照表等式に準拠するかぎり、残高試算表としては、Dは妥当ではなく(問11)、次のEにならなければならない。

E		(単位:万円)	
現金	290	資本金	150
商品	50	留保利益	190

しかし、この残高試算表Eは、実は貸借対照表2とまったく同じである。そうであれ今日の複式簿記にお、一般に説かれている



という過程は、貸借対照表等式に準拠するかぎり、本質的には



というプロセスを辿っていることになる。つまり、残高試算表(貸借対照表2)の作成に

よって既に完結していたのを、損益計算書だけわざわざ分離したうえで、いわゆる振替により再び元の残高試算表(貸借対照表2)に戻したにすぎない。そうであれば、借対照表等式の損益計算書につき、その独立性の疑義が生じる。つまり、全体計算・主計算としての貸借対照表計算の一部分領域たる収益勘定・費用勘定の分離によって、損益計算書計算が成立したとするなら、損益計算書計算は、しょせん貸借対照表計算に対する従属計算・部分計算にすぎない、という批判である。かくして、貸借対照表等式における損益計算書と貸借対照表との関係を振替関係とみることに、疑問を投げかける見解もあるのである。

以上のように、資本等式あるいは貸借対照表等式による振替関係の説明には、検討の余地がないわけではない。もっとも、以上のような議論にも、多くの反論があろう。したがって、簿記学習にさいして根本的に重要なことは、以上のような見方の妥当性をも含めて、複式簿記の機構全体の論理的な説明に、関心を抱くことなのである。

問題2 (これは旧基準なのでやる必要なし、すばっく注)

P社は、S社株式につき、平成4年10月18日にその40%を810万円で、および平成5年11月5日にその30%を650万円で購入した。S社に関する次の資料に基づき、下記の間に答えなさい。

資料

S社資本勘定

	資本金	利益準備金	その他の剩余金	合計額
平成4年12月31日	1,500	100	300	1,900
平成5年12月31日	1,500	120	480	2,100

- (1)両社共、事業年度は、1月1日から12月31日までの1年である。
(2)連結調整勘定は、5年間にわたり均等償却する。

問1

平成5年12月31日の決算整理後における、段階法に基づく連結調整勘定、少数株主持分勘定、および連結剰余金勘定の金額(連結調整勘定については、さらに、借方項目か貸方項目かの別)を、答案用紙の所定の欄に記入しなさい

問2

一括法で処理した場合の連結調整勘定の金額および借方項目か貸方項目かの別を、答案用紙の所定の欄に記入しなさい。

問3

連結調整勘定の金額は、段階法と一括法とでは異なっていますが、それは、考え方の相違を反映していると思われます。段階法の論拠およびそれに対する理論的問題点を、答案用紙の所定の欄に簡潔に述べなさい。

平成6年 簿記 2問目
解答用紙

問 1 _____

問 2 _____

問 3 _____

問 4 _____

問 5 _____

問 6 _____

問 7 _____

問 8 _____

問 9 _____

問 10 _____

問 11 _____

問1 2

イ	口	ハ	ニ
ホ	ヘ	ト	チ
リ	ヌ	ル	
a	b	c	d
e	f	g	h

平成6年 簿記 2問目

解答例

(内容につき、なんかあっても一切責任持ちません。私なりに限られた時間で考えたものなので、正解である保証は一切ありません。むしろ間違っているかも。きっともっといい解答があるでしょう。参考文献「会計構造の論理」笠井昭次、「複式簿記原理」山川忠恕、「新会計学・簿記入門」新田忠誓、「簿記システム基礎論」倍和博)

問 1 当座預金は定期預金に比べ入出金に制限がなく、現金と同様の決済機能をもつからである。

(即時・万能の支払手段でありかつ無利息であるから、現金と同様に資本の待機分である)

問 2 決済資金が不足しており、その分を銀行から借りていることを意味している。

(銀行からの一時的な借り入れを表しており、資本の調達を意味する)

問 3 資金の余剰と不足が同一勘定で表現されており一貫性を欠く
(勘定科目名の明瞭性、同性質の取引を収容する純粹性、総額主義の原則の純粹性を欠く)

問 4 資金不足を隨時、監視できる。

(企業の経済活動、または資本調達活動が生じた都度、適切な勘定に記録され、即時性の利点がある)

問 5 加算を減算化する負数忌避

問 6 資産から負債をマイナスするという関係だからである。

(積極財産である資産と消極財産である負債という正負関係から導かれるものだからである)

問 7 ?

(貸借対照表における計算目的は余剰額の計算であり、欠如額とすると、計算目的そのものが否定される)

問 8 ?

(現実の世界に存在する負債勘定(対象勘定)と存在しない純財産勘定(派生的に導かれるメタ勘定)が同じレベルで扱われる。)

問 9 計算構造的に無理だからである。

(差額がともに欠如額の場合、そこに数値を計上することは不可能だからである)

問 10 ?

(期首概念である留保利益勘定と期末概念である資本勘定が同じレベルで扱われている)

問 11 ?

(収益勘定および費用勘定は留保利益勘定の下位勘定であるのに、同じレベルで扱われているからである)

問 12

イ 当座 ロ 当座貸越 ハ 短期借入金 ニ (正数)

ホ (正数) ヘ 貸 ト 借 チ 借

リ 貸 ヌ Ae,Se ル Ke

a 4 0 b 3 0 c 6 0 d 4 0

e 1 0 f 2 0 g 1 0 h 2 0